

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金の 申請期限を延長

延長期間 11月30日(火)まで

支給対象

- 総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯または11月までに借り終わる世帯
- 総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯

支給要件

収入・資産・求職活動など

問合せ先

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金窓口(市役所別館3階第2会議室)

☎06(6902)6089

※受付は平日午前9時～午後5時



詳しくはこちら



保 険

国民健康保険 短期被保険証を更新

11月1日(月)から有効の国民健康保険短期被保険証を10月20日(水)から収納課窓口(市役所別館2階)で交付します。

仕事などで業務時間内に来庁できない人は、時間外・日曜相談窓口(9面参照)をご利用ください。

問合せ先 収納課

☎06(6902)56925

府国民健康保険被保険者証を 10月中旬に送付

新しい国民健康保険被保険者証(水色)を簡易書留郵便で送付します。

転送不可のため、郵便局に転送届を提出している場合は市役所に返戻されますのでご注意ください。

住民登録地以外へ送付を希望する場合は、健康保険課窓口(市役所別館1階)で送付先変更の届出が必要です。

※詳しくは問い合わせ

※不在の場合は「郵便物等」不在連絡票をポストに投函。

◆健康保険課で受け取る場合

11月2日(火)午後3時以降

持ち物
顔写真付き本人確認書類

※同世帯の代理人が受け取る場合、代理人の顔写真付き本人確認書類が必要

問合せ先 健康保険課

☎06(6902)5697

人 権

人権に関する相談

各相談はすべて無料です。秘密は厳守します。

◆人権相談員による相談

午前9時30分～午後5時30分

◆市役所別館3階

◆人権協議会相談員

◆人権擁護委員による相談

◆第2・第4水曜日

◆人権擁護委員会特設人権相談

◆10月6日(水)：高齢者ふれあいセンター

◆10月20日(水)：老人福祉センター

◆時間は午前9時30分～正午

◆相談員 人権擁護委員

議 会

決算特別委員会を開催

◆共通
◆申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合せ
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264

◆人権相談員による相談

◆市役所別館3階

◆人権協議会相談員

◆人権擁護委員による相談

◆第2・第4水曜日

◆人権擁護委員会特設人権相談

◆10月6日(水)：高齢者ふれあいセンター

◆10月20日(水)：老人福祉センター

◆時間は午前9時30分～正午

◆相談員 人権擁護委員

◆申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合せ
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264



条例啓発シンボルマーク

なごみ部 部落差別調査

10月は「大阪府部落差別調査に係る調査等の規制等に関する条例」が発効推進月間です。部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

◆共通
◆申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合せ
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264

◆市役所別館3階

◆人権協議会相談員

◆人権擁護委員による相談

◆第2・第4水曜日

◆人権擁護委員会特設人権相談

◆10月6日(水)：高齢者ふれあいセンター

◆10月20日(水)：老人福祉センター

◆時間は午前9時30分～正午

◆相談員 人権擁護委員

◆申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合せ
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264

◆市役所別館3階

◆人権協議会相談員

◆人権擁護委員による相談

◆第2・第4水曜日

◆人権擁護委員会特設人権相談

◆10月6日(水)：高齢者ふれあいセンター

◆10月20日(水)：老人福祉センター

税 金

固定資産税 家屋調査にご協力を

新築・増築家屋(住宅・店舗・事務所・倉庫・車庫など)の外観確認や内装の聞き取りをするため、徴税吏員証を携帯した市職員が訪問します。

◆家屋の滅失届
家屋を取り壊した場合、滅失届と必要書類を提出してください。

◆法務局で滅失登記した場合は提出不要

◆未登記家屋の名義変更
未登記家屋の所有者が変更になった場合、未登記家屋名義変更申告書と必要書類を提出してください。

◆必要書類など詳しくは問い合わせ
提出・問合せ 課税課
☎06(6902)5918

議 会

決算特別委員会を開催

◆共通
◆申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合せ
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264

◆市役所別館3階

◆人権協議会相談員

◆人権擁護委員による相談

◆第2・第4水曜日

◆人権擁護委員会特設人権相談

◆10月6日(水)：高齢者ふれあいセンター

◆10月20日(水)：老人福祉センター

◆時間は午前9時30分～正午

◆相談員 人権擁護委員

◆申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合せ
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264

◆市役所別館3階

◆人権協議会相談員

◆人権擁護委員による相談

◆第2・第4水曜日

◆人権擁護委員会特設人権相談

◆10月6日(水)：高齢者ふれあいセンター

◆10月20日(水)：老人福祉センター

◆時間は午前9時30分～正午

◆相談員 人権擁護委員

◆申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合せ
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264

◆市役所別館3階

◆人権協議会相談員

10月は里親月間です

さまざまな事情により家族と暮らすことができない子どもがいます。そんな子どもを家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育するのが里親です。里親制度について知りたい、里親になりたい人はお問い合わせください。

◆里親のタイプ

- はぐくみホーム(養育里親)…事情があって家庭で育てられない子どもを一定期間家庭で育てます
- 養子縁組里親…親が養育できない子どもを養子として育てます
- 週末里親…児童養護施設

で生活する子どもを週末や夏休みなどに家庭で過ごします

※はぐくみホームと養子縁組里親は事前研修が必要

◆里親個別相談会

とき 10月15日(金)
午前10時～午後1時

ところ 市役所別館1階ロビー

※事前申込不要

◆パネル展

とき 10月4日(月)～15日(金)

ところ 市役所別館1階ロビー

問合せ 大阪乳児院里親支援機関おむすび
☎090(2599)3108



パネル展の様子



詳しくはこちら

ファクトリズム FactorISM2021を開催

ものづくりの現場を一般開放し、人々の生活を支え世界を魅了するものづくりを体験・体感できるイベントです。この機会に工場見学やワークショップに参加しませんか。

◆共通
◆申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合せ
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264



ホームページはこちら

市内参加企業・会社概要	とき(10月)	内容
いちのせせいさくしよ(株)一瀬製作所…一品一様のステンレス建具製作	22日(金)、23日(土) 午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分、午後3時30分～4時30分	工場見学とワークショップ ※費用は無料
あずでんき 智頭電機(株)…先端ロボットを用いた設備開発	22日(金)、23日(土) 午前10時～11時、午後2時～3時	工場見学とロボットの操作体験 ※費用は無料
きたつぎ 北次(株)…布雑貨縫製工場“布もの工房”	22日(金) 午後1時30分～3時30分(1回60分、全2回) 23日(土) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分(1回60分、全4回)	工場見学のみ ※希望者は300円でミニ体験あり 工場見学またはワークショップ ※ワークショップは参加費用必要
こうけん(株)広伸…住宅向け・設備用金物の製造	22日(金)、23日(土) 午後1時～3時 (1回50分、各2回)	工場見学のみ ※費用は無料
さんわはぐくみ(株)三和歯車…20mm～2mの多様な歯車製造	22日(金)、23日(土) 午前10時～11時、午後2時～3時	工場見学のみ ※費用は無料
だいにちゅうん(株)大日運輸…運輸業と製造業のハイブリット	22日(金)、23日(土) 午前10時～正午、午後1時～2時 (1回60分、各3回)	工場見学のみ ※費用は無料
もりやせいしん(株)森田製針所…創業100年。多種多様な針を製造	22日(金)午後1時～4時 (1回45分、全3回)	工場見学のみ ※費用は無料